都道府県• 政令指定都市名	05 秋田県

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活環境部男女共同参画課						
担 当 職 員 数		6	人	(専任	6	人、兼任	人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名			称	秋田県	秋田県男女共同参画推進連絡会議							
設 置	年 月	日・柞	拫 拠	昭和	57	年	4	月	1	日根拠: 秋田県男女共同参画推進連絡会議設置要綱		
長	の	役	職	男女共	同参画	課長						

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	秋田県	男女共	同参i	画審議会	会								
設	置	年	月	日	平成	14	年	4	月	1	日						
構		成		員				10	人	(女	·性	6	人 、男性	4	人)		

4 男女共同参画に関する計画

 	**																	
	計画期間								平成	23	年	4	月	~	28	年	3	月
名	称		第3次	秋田県	男女共	共同参回	画推進	計画										
改定・見直し	の予定時期	平成	28	年	4	月	1	日	← 未定の場合は	○をつけ	ナてくだ	さい。						

5 男女共同参画に関する条例

6

カメ共向参画に関する末例													
有の場合	名		称			秋	田県	男女	共同参	画推進	条例		
	公	布	日	平成	14	年	3	月	29	日			
	施	行	B	平成	14	年	4	月	1	日			
	改	正	B	平成		年		月		日			
	改	正内	容										
	改	正が予定され	ている場合	合、改正予定時期:		平成			年	F.			
無の場合	朱	定等について植	食討中(あ	れば、具体的に)									
※ どちらかにOを つけてください。	特	り かいま かいま かいま かいま かいま はい	ない										

下議 :	会等委員	<u>への</u> 女	性の独	登用				調	査時点	コード	1	平成27年	4月1日	2 4	成27	年5月	1日 ③	そ0	の他:平	² 成27年	■3月3	31日
	目	標		値	平成	27	年度	まで	40	9	6 平成	年	度まて	\$ -		%	平成	左	F度ま [・]	で	%	6
	根			拠				•	第3次秒	田県男	女共	同参画	推進協	3定(平	成23	年度:	から平成	27年	度)			
目標 囲	票設定の対	象であ	る審議	会等の範		法律	により	没置され	ている才	員会、	審議	会等条例	削∙規則	則、要	綱等に	基づい	ハて設置	されて	ている	委員会、	審議	会等
目標	設定の対	象である	審議会	等における		調査問	寺点コー	-ド	3	審議	会等	数(1	66)	うちュ	女性委	員を含む	審議会	会等数	(15	1)	
登用	状況						延総	委員等数	τ (1,758)	延女性	委員等	数 (507	7)	女性比	北率	(28.	8)		
地方	自治法(第2	02条の3)	に基づく	審議会等にお		調査問	寺点コー	٠ ド	3	審議	会等	数(46)	うちま	女性委	員を含む	審議会	会等数	(4	1)	
	る登用状況						延総	委員等数	τ (487)	延女性	委員等	数 (142	2)	女性比	北率	(29.	2)		
法律:	津又は政令により地方公共団体に置かなけ			に置かなけれ		調査問	寺点コー	·ド	3	審議	会等	数(:	52)	うちュ	女性委	員を含む	審議会	会等数	(4	7)	
ばなら	律又は政令により地方公共団体に置かなけならない審議会等における登用状況(*)						延総	委員等数	ζ (722)	延女性	委員等	数(168	3)	女性比	北率	(23.	3)		
地方	百治法(第	5180条 <i>0</i>	05)に基	でく委員会		調査問	寺点コー	·ド	3	委員	会等	数(9)	うちュ	女性委	員を含む	審議会	会等数	(8)	
等に	おける登月	月状況					延総	委員等数	ζ (64)	延女性	委員等	数 (14)	女性比	北率	(21.	9)		
	目標信	直以外の	の目標語	設定																		
	人	材名簿	作成の	有無		有	0	(公表			• 非仏	法 〇)	- 無			作成予	·定有				
女性	人	材名簿	が有る	場合	掲	載人数	数		127		人	(平月	<u></u>	27	年	3	月現在	()				
登	性				人材育	成事	業の実	施の有続	#			有			- 4	#	0					
用士		<u>.</u>	Φ	<i>1</i> 1h	委員	しの	公	募				有	С)	- 4	₩						
方策	-	-	の	他	その	他(

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの

(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に〇をつけてください。

女性公務員の採用・全用状況 - 一次談当りる時点の番号にしてつけてべたさい。													
1)-1管理職(の在職状況			調査時	点コード	① 平成2	?7年4月1日	2 平	成27年5月	1日 3	その他	:平成 年	月日
		管理職総数					女 性	E 管	理職	の	内 訴	5	
		日生戦秘致	うち女性管理	女性比率	部局長相	目当職		次長相			課長相	当職	
		(人)	職数 (人)	(%)	(人)	うち女性	女性比率	(人)	うち女性数	女性 比 窓	(人)	うち女性数	女性比率
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	数(D)	久江北平	(E)	(F)	人口比十	(G)	(H)	又任此平
本庁	計	237	9	3.8	20	1	5.0	59	1	1.7	158	7	4.4
本门	うち一般行政職	194	9	4.6	19	1	5.3	40	1	2.5	135	7	5.2
支庁・地方	計	100	4	4.0	3	0	0.0	28	0	0.0	69	4	5.8
事務所等	うち一般行政職	57	4	7.0	3	0	0.0	8	0	0.0	46	4	8.7
全体	計	337	13	3.9	23	1	4.3	87	1	1.1	227	11	4.8
土体	うち一般行政職	251	13	5.2	22	1	4.5	48	1	2.1	181	11	6.1
再掲	警察関係	48	0	0.0	0	0	0.0	24	0	0.0	24	0	0.0
计计程	教育委員会	18	0	0.0	0	0	0.0	2	0	0.0	16	0	0.0

日

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード ① 平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月

		課長補佐相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性数(人)	女性比 率	(人)	うち女性数	女性比率
本庁	計	766	62	8.1	541	81	15.0
本川	うち一般行政職	661	58	8.8	376	71	18.9
支庁·地方	計	1,031	170	16.5	1,014	251	24.8
事務所等	うち一般行政職	769	106	13.8	654	202	30.9
全体	計	1,797	232	12.9	1,555	332	21.4
土体	うち一般行政職	1,430	164	11.5	1,030	273	26.5
再掲	警 察 関 係	219	11	5.0	429	45	10.5
计分配	教育委員会	217	55	25.3	279	129	46.2

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日~27年3月31日

· / C49179671	<u> </u>						1 /9020	1 1/1 1	_, 0,,01	
		課長相当職	5 I.I.du		課長補佐相当職		1	係長相当職		
		(人)	うち女性数 (人)	女性比 率	(人)	うち女性数 (人)	女性比率	(人)	うち女性数 (人)	女性比率
本庁	計	41	0	0.0	67	8	11.9	47	9	19.1
本门	うち一般行政職	30	0	0.0	64	8	12.5	42	8	19.0
支庁・地方	計	24	1	4.2	109	20	18.3	117	20	17.1
事務所等	うち一般行政職	14	1	7.1	67	8	11.9	66	11	16.7
全体	計	65	1	1.5	176	28	15.9	164	29	17.7
土体	うち一般行政職	44	1	2.3	131	16	12.2	108	19	17.6
再掲	警 察 関 係	15	0	0.0	31	1	3.2	42	7	16.7
丹怕	教育委員会	4	0	0.0	36	6	16.7	26	14	53.8

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに〇を記入してください。

(· <u>/ · /) </u>	- 71 IH	*, == / 1.			_ 5	7.7	• • •	<u> </u>	- 	11-0 C HD.	710 1 1/220 0
	勤務	昇 試	任 験	昇 試	挌 験	部局等の	経 験	遠隔地での 長期研修	遠隔地での	本人の希	その他(具体的にご記入ください)
	成 績	m 12				推薦	年 数	(4週間以 上)	勤務経験	望	ての他(具体的にこむ人へたらい)
課長約	ð O						0				警察本部以外は部局等の推薦も考慮。
補佐約	ğ O		0			0	0			0	昇任試験・本人の希望の考慮は警察本部のみ。
係長約	à O		0			0	0			0	昇任試験・本人の希望の考慮は警察本部のみ。

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成26年4月1日~27年3月31日

	全受験者数(人)	女性受験者数(人)	女性受験率(%)
昇任試験	1,166	84	7.2
昇格試験			

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日~27年3月31日

	総数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	213	62	29.1
うち 上級	124	30	24.2
うち一般行政職	105	33	31.4
うち 上級	59	16	27.1
うち警察関係	105	30	28.6
うち 上級	60	16	26.7

(3)女性採用・登用のための措置 ※1~7の実施の有無についてそれぞれ〇をつけてください。

1	1. 女性の採用における具体的数値目標設定状況							
	目標設定対象部局	数值	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の 状況(基準 値)	現状値
	警察本部(秋田県警察)	10.0%	H33.4月		H23.6月	秋田県警察女性警察 官採用·登用拡大計 画	6.50%	8.40%

無 2. 女性の<u>管理職</u>登用における具体的数値目標設定状況 ※原則として本庁課長相当職以上にかかる目標

目標設定対象部局	数值	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	改定当时の 状況(基準 値)	現状値

無 3. 2以外の女性の登用における具体的数値目標設定状況

目標設定対象部局	数值	期限	対象官職及び 補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	改定当时の 状況(基準 値)	現状値

有 4. 女性の管理職の登用状況の開示

無 5. 計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置

6. 女性職員の採用・登用の状況や計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

<u> 5 女共问参画·女庄(</u>	フィニマンマン 小心 口 ロン・ひから	UVDE	
名 称	①秋田県北部男女共同 ②秋田県中央男女共同 ③秋田県南部男女共同	司参画センター	①北部ハーモニープラザ 愛称・通称 ②ハーモニープラザ ③南部ハーモニープラザ
設置年月日	①平成 14 ②平成 13 ③平成 14	年 7 月 30 日 年 4 月 1 日 年 7 月 30 日	① 〇 単独施設 複合施設 施設形態 ② 単独施設 〇 複合施設 ③ 〇 単独施設 複合施設
所在地等 ①北部	郵便番号: 電話番号: ホームページ:		大館市字馬喰町48番1号 FAX番号: 0186-49-8589
所在地等 ②中央	郵便番号: 電話番号: ホームページ:	018-836-7853 http://akitawmc.com/	火田市中通2丁目3番8号(アトリオン6階))FAX番号: 018-836-7854))
所在地等 ③南部	郵便番号: 電話番号: ホームページ:	0182-33-7018 http://www.akita-south-jender.org/	黄手市神明町1番9号) FAX番号: 0182-33-7038
管理・運営主体 ※1〜2について、該当す るものにOをつけ、記入し てください。	1. 施設管理	○ 指定管理者(名称: ②NPO法人いき ○ 指定管理者(名称: ③特定非営利活 での他(直営(担当部局名: ○ 指定管理者(名称: ①特定非営利活 ②NPO法人いき ○ 指定管理者(名称: ②外PO法人いき るの他(動法人秋田県北NPO支援センター(北部)) いきFネット秋田(中央)) 動法人秋田県南NPOセンター(南部)) 動法人秋田県北NPO支援センター(北部)) いきFネット秋田(中央)) 動法人秋田県南NPOセンター(南部))
(1)職員数(北部) (2)職員数(中央) (3)職員数(南部) 主な事業 男女共同参画・女性に 関するもの	33 1 4 3 3 1 4 5 6 7 8 9 10 6 7	人、非常勤 5 人 非常勤 4 人 東常勤 4 人 非常勤 4 人 東常勤 4 人 できな事項 4 人 できな事項 2 中 2 夕 一 通信等の発行を 3 年 3 年 4 月 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5	予算額 平成27年度 10.343 千円 予算額 平成27年度 15.526 千円 予算額 平成27年度 10.605 千円 関する講座) こる情報の提供) ントの実施)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称					基金•基	本財産額	Ŧ	·円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者			

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 / 主な事項:

(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会	0	有	加盟団体数	59団体
等の有無	名称等: ハーモニーネット団体 等の有無 無			
地方公共団体からの助成・		有		
委託事業実施の有無	0	無		
		1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発行		
※実施しているものに 〇をつけてください。	0	3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 内容: 県内3センターを拠点としたネットワーク会議の株	構成メンバーとして活動	

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
 - 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
 - 5. 審議会等女性登用の働きかけ

し 交付先 : 湯沢市

○ 7. その他 / 内容:

市町村男女共同参画推進状況調査の実施

- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。
 - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
 - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
 - (2)女性職員の研修受講への配慮
 - 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	59,591	67,219	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0099 %	0.0111 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。

	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容:	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一 般競争入札を適用している 場合における男女共同参画 等の項目の設定	4 その他の公共 調達における男 女共同参画等の 項目の設定
	1	役員に占める女性割合に関する項目				
	2	管理職に占める女性割合に関する項目	0	0		
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	4	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	0	0		
具 体	⑤	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定 (「くるみん」取得)				
的項	6	仕事と育児・介護を両立するための取組 (法定以上の育児・介護休業制度等)	0	0		
目	7	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	8	短時間正社員制度の導入				
	9	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	0	0		
	10	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	11)	その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

			企業の登録・認 定・認証制度	企業の 表彰制度
		実施の有無	有·無	有∙無
	1	役員に占める女性割合に関する項目	無	無
	2	管理職に占める女性割合に関する項目	無	無
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための取組	有	無
\22	4	その他「登用促進等」に関する項目	無	無
選定	5	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	有	無
等	6	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	無	無
の#	7	仕事と育児・介護を両立するための取組	有	無
基準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	有	無
—	9	短時間正社員制度の導入	有	無
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	有	無
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	無	無
	12	その他	無	無

- → 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称 男女イキイキ職場宣言事業所協定
- → 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	有	\rightarrow	有の場合、具体的名和あきた女性の活躍推進会議
2 現在はないが、今後検討する			

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主た データブック等)の公表	とる目的とするデータ集(白書、 〇 有 名称 秋田県男女の意識と生活実態調査 無	
公表周期	5 年	
公表主体 ※該当するものに Oをつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室)3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者4. その他()

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

	※欄が足りない場合には適宜増やして記入して	事業内容等	参加予定者数	時期
1.	委員会·懇話会	7 78 17 1	<i>y</i> , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
-	男女共同参画審議会	男女共同参画審議会の開催	委員10人	年1回
2.	広報啓発			
-	男女共同参画情報誌発行委託事業	情報誌「LaVita」の発行	10,000部×3回	7月、10月、1月
	男女共同参画推進月間事業	男女共同参画推進月間(6月)に集中的に広報啓発を行うとともに、「ハーモニーフェスタ2015」を開催し、男女共同参画に対する県民の関心と理解を深める。	400人	6月
3.	講座			
•	デートDV予防講座	若い世代の意識啓発を図るため、県内の高校に講師を派遣 しデートDV予防講座を開催する。	17校	通年
-	男女共同参画センターにおける各種講座	県内3カ所の男女共同参画センターにおいて、男女共同参画 社会づくり基礎講座、女性チャレンジ支援講座、地域で活躍 する人材を育成するための講座等を開催する。	合計500人	通年
-	女性の再チャレンジ支援事業	再就職や起業に必要なセミナー等を開催する。(民間会社に委託)	台計220人(20人/1 同)	4月~2月(谷1四/ 日)
4.	相談事業			
•	一般相談	中央男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する一般相談を実施する。(DVに関するものを含む)	相談員2人	日曜・祝日・年末年始 を除く毎日
-	専門相談(法律)	中央男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関す る法律相談を実施する。	弁護士1人	年4回
5.	情報収集・提供			
-	図書、ビデオ、資料等の収集、展示、貸し出し	県内3カ所の男女共同参画センターにおいて、男女共同参画 に関する図書等の購入、配架、貸し出しを行う。	_	通年
6.	苦情処理			
•	男女共同参画苦情調整会議	性別による人権侵害等、男女共同参画の推進を阻害する行 為による苦情の調整を行う。	_	必要時
7.	交流促進			
-	男女共同参画センターまつり	県内3カ所の男女共同参画センターにおいて、利用団体相互 の交流促進と、男女共同参画への関心と理解を深める。	合計1,500人	7月~11月 (各センター毎に実施)
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
-	男女イキイキ職場支援事業	イキイキ職場宣言事業所の広報等により、職場における男女 共同参画や働きやすい職場づくりを促進する。	_	通年
	男女共同参画職場づくり事業	県の入札参加資格審査において、一定の条件を満たす事業 者に評点を付与することで、職場における男女共同参画と働	_	通年
	あきた女性の活躍推進事業	きやすい職場づくりを促進する。 行政と経済団体等が連携しながら、女性の登用や起業に向けた支援を行うとともに、地域における意識啓発を図り、女性の活躍を推進している。	_	通年
	国際交流・海外派遣事業なし			
	調査研究 年次報告の作成	第3次秋田県男女共同参画推進計画の進捗状況や、市町村 及び男女共同参画センターの状況を取りまとめ、年次報告を 作成する。	_	通年
	第4次男女共同参画推進計画策定事業	男女共同参画審議会及び男女共同参画推進連絡会議(庁内会議)の開催、パブリックコメントの実施により、第4次男女共同参画推進計画を策定する。	_	通年
	その他 地域連携ネットワーク推進事業	各男女共同参画センターを拠点として、市町村、あきたFF推進員、関係団体、地域振興局等のネットワーク活動を推進するとともに、あきたFF推進員の養成・充実を図る。	_	通年
	男女共同参画社会づくり表彰	るとともに、めるだけ、推進員の後成・元美を図る。 男女共同参画社会の形成に関して、顕著な活躍をした個人ま たは団体を表彰する。	2人	6月

都道府県名	秋田県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)									
平成27年4月1日現在	平成27年5月1日現在	その他: 平成27年3月31日現在	0						

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 ※該当する方に	፤ ○をつけてくださ	事 い	女性	0	男性	任期:平成	25	年	4 月	20	日	~	29	年	4	月	19	日
副	知 事	事			2	人 (女性	Г	人		男性	2	人)						

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

		金加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。 審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない	委員総数	うち女性委員数	女性委員の割合	備	考
\dashv	1	ものには番号の前の欄に×を記入してください) 都道府県防災会議(会長を含む)	60	(人)	(%) 8.3		
	ı	都道府県防災会議(会長を含む) 都道府県防災会議(委員のみ)	59	5	8.5		
		1万 る職員	16	0	0.0		
		2号 男の長	1	0	0.0		
		3号 当該都道府県の教育委員会の教育長 内	1	0	0.0		
		・・ 4 号 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0		
		5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	12	0	0.0		
		訳 6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県	4	0	0.0		
		コロー 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又	20	2	10.0		
		- は戦長のフラから自該和道府宗の和事が任命9 6 6 					
		8 ⁵ る者	4	3	75.0		
		国土利用計画地方審議会 土地利用審査会	11 7	3	18.2 42.9		
		都道府県交通安全対策会議	26	0	0.0		
×		自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。					
		環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧環境審議会)	33	10	30.3		
×		精神医療審査会 都道府県生活衛生適正化審議会	20	4	20.0		
^		都道府県医療審議会	16	3	18.8		
	10	准看護師試験委員	11	4	36.4		
×		麻薬中毒審査会					
		地方社会福祉審議会 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	21 15	4	19.0 26.7		
+		国民健康保険審査会	9	2	22.2		
		都道府県農業共済保険審査会					
	16	都道府県森林審議会	14	6	42.9		
		都道府県建設工事紛争審査会	10	5	50.0		
		建築審査会 都道府県建築士審査会	7 8	3 4	42.9 50.0		
		都道府県都市計画審議会	18	2	11.1		
		開発審査会	4	1	25.0		
		私立学校審議会	10	5	50.0		
×		石油コンビナート等防災本部 公害健康被害認定審査会	21	0	0.0		
×		安素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)					
×		都道府県児童福祉審議会					
\prod		地方港湾審議会	23	7	30.4		
×		土地区画整理審議会 教科用図書選定審議会	20	9	45.0		
\dashv		介護保険審査会	15	6	40.0		
		道府県固定資産評価審議会	12	6	50.0		
		感染症の診査に関する協議会	92	19	20.7		
		警察署協議会	120	48	40.0		
×		土地収用事業認定審議会 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会		+			
		国民保護協議会	60	3	5.0		
	37	地方独立行政法人評価委員会	5	0	0.0		
×		市街地再開発審査会					
×		都道府県職員委員会 自然再生協議会	15	1	6.7		
\dashv		自然再生協議会 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	0	0.0		
		後期高齢者医療審査会	9	2	22.2		
×	43	留置施設視察委員会					
		傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	25	0	0.0		
×		指定難病審查会 小児慢性特定疾病審查会		+			
$\stackrel{\sim}{+}$	40	个光度に特定疾病番目云 合 計	722	168	23.3		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	10	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	12	3	25.0	
	<u>合</u> 計	64	14	21.9	